|  |
| --- |
| **平成２９年度（２０１７年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **児童発達支援センター　通園くじら　事業報告書** |

**１、事業の目的・方針　・・発達支援・家族支援・地域支援**

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと**＜発達支援＞**や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと**＜家族支援＞**を事業の目的とする。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす**＜地域支援＞**、又児童発達支援センターの必須事業である障害児支援利用計画（相談支援）を行い、全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業所と協力共同しながら地域の要望にこたえていく。

**２、利用定員**

定員　　２０　名 利用登録者　　３１名　（Ｈ２９年４月）

　　 利用登録者　　３１名　（Ｈ３０年３月）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 | 20 | 21 | 23 | 23 | 21 | 22 | 24 | 23 | 22 | 21 | 22 | 20 | 262 |
| 延利用人数 | 409 | 446 | 467 | 443 | 453 | 450 | 528 | 485 | 457 | 397 | 469 | 423 | 5,427 |
| １日平均 | 20.5 | 21.2 | 20.3 | 19.3 | 21.6 | 20.5 | 22.0 | 21.1 | 20.8 | 18.9 | 21.3 | 21.2 | 20.71 |

**３、職員体制**　（Ｈ３０年３月）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職　　　種** | **定　数** | **現　員** |
| 管理者 | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 児童発達支援管理責任者（児童発達支援） | １名 | １名 |
| 児童発達支援管理責任者（保育所等訪問支援） | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 相談支援専門員 | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 保育所訪問員 | １名（兼務） | １名（兼務） |
| 保育士 | ４名（２名兼務） | ５名（１名兼務） |
| 児童指導員 | ２名 | ２名 |
| 指導員 |  | １名 |
| 看護師 |  | ２名（１名兼務） |
| 給食調理員 | １名 | ２名 |
| 送迎運転手 |  | ２名 |
| 送迎添乗員・保育補助 |  | １名 |
| 嘱託医 | １名 | ２名 |
| **合　　計** | １３名  （実人員１０名） | ２２名  （実人員２０名） |

**４、営業日及び営業時間**

①　営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

②　営業時間

月～金曜日 　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　 　９：３０～１１：３０（月２回）

**５、今年度の重点方針の結果**

**＜発達支援＞・・通所利用児童への支援**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障する。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行う。

1. **発達に課題のある子ども全てに、集団の中での「育ち」を保障する**

重心１名を含む２６名の子どもに兼務職員や週１回のパート職員を含め１３名のスタッフで、安全に子ども一人一人の発達課題にあった保育・療育を行った。途中、育休に入る職員や体調を壊し休む職員もいたが、残りの職員で力を合わせ、週１回の職員会議等で検討しながらチームワークで子ども全てに、集団の中での「育ち」の保障を行った。従来は、２クラスで保育を行っていたが、子どもの年齢構成の関係で、３クラスでの保育を行った。そのため、２クラスが１教室を使用することになり、時間差で教室を使用した。タイミングが合わず４・５歳児が制作を行っている隣で、２歳児が食事をしている場面もあったが、子どもたちの力がつき、お互いに気を取られることなく制作や食事に集中出来ていた。又、大きい子どもが小さい子どもの面倒をみたり、気に掛ける場面も多く見られ、小さい子を思いやる心も育ったように思われた。

３クラスでの保育は、職員にとっても初めての経験だった。事前のすり合わせやトラブルへの対応など臨機応変にスケジュールを変更するなど、職員にとっては負担が大きいが、入園希望の子どもが増えている現状からは、やむを得ない方法と思われる。

1. **職員の資質向上と職員集団の構築**

通園くじらで重要な役割を果たしてきた主任が不在となり、主任が担ってきた保護者支援や関係機関との調整、相談援助業務を他の職員で担っていかなければならかった。そのことを、特にパート職員が受け止め、正規職員が主任の仕事に取り組めるよう、サポートを行ってくれた。年度当初は、慣れない業務に戸惑うこともあったが、職員が力を合わせることで、課題はあるが、大きな問題もなく業務を遂行することができた。この一年で次の世代の職員が育つ兆しが見えたように思われる。

**＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援**

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートしていく。又適正な就学や就園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていく。

**③　きめの細かい家族支援**

体調が悪く治療を行っている母親や家事能力が不十分で子育てが大変だと感じている母親、父親の仕事が不安定で経済的に余裕のない家庭、父親の帰宅が遅く母一人で子育てをしなければいけない家族等、子どもを取り巻く環境が、必ずしも安定しているとは言えない家庭が増えている。子どもが安心して通園に通い、発達を保障するためにも、関係機関と連携しながらきめの細かい家庭への支援を行っていく。

**④　保護者の障害受容への支援と保護者集団の構築**

保護者の障害受容については、日頃から保護者に子どもの良いところだけでなく、課題やトラブルについても伝えた。保護者との情報交換を行うために、家庭訪問やモニタリングなどの個人面接だけでなく、降園時には、グループリーダーが外に出て話をする機会を持つように努めた。又、連絡ノートに保護者の子育ての不安や愚痴が書かれている時には、保護者から話を聞き、必要時には、母親以外に父親とも面接を行い子どもの支援について話し合いを行った。又、医療機関受診時に診断名が告げられた時には、必ず園長とグループリーダーで個人面接を行い、保護者の気持ちに寄り添えるように努力した。

保護者会については、子どもの増加により、保護者の人数も増え、会議の中では意見が言いにくい状況や働く母親が増え、親子保育のあと職場にもどりたい母親がいるため、今年度から役員会を行い、運動会や生活発表会の保護者の出し物については、役員会で決めるようにしました。保護者全員に役員会の開催日と議題をメールで伝え、意見があれば、役員や園長まで伝えて頂きました。決まった内容については、定期保護者会やお便り、メールで報告を行いました。保護者間のトラブルは無くなりましたが、保護者同士が支え合い、一緒に悩み、一緒に泣き、一緒に乗り越えていく仲間となるには、まだまだ課題はあります。

**＜地域支援＞・・・わんぱく教室・保育所等訪問支援事業・相談支援**

**⑤　わんぱく教室の充実（月２回の開催）**

保育所に通っている発達に課題のある子どもに対して、遊びの場を提供する中で、子どもの発達を確認し合い、子育てに前向きに取り組めるよう支援を行うと共に、地域の関係機関と連携し、子どものより良い発達を促せる環境づくり等を構築していくことを目的に、第１・第３土曜日に登録児童１７人とくじらの５歳児２名を対象に年２１回実施し、延べ１８１人の子どもが参加しました。保育所に通っているが、発達の課題が多く、集団活動に参加しづらい子どもがいる中で、職員体制や役割分担を見直し、事前の打ち合わせを詳細に行い対応しましたが、十分な発達支援を行うことは出来ませんでした。月２回しか通って来ない子どもの療育の難しさと情報収集の必要性を再認識しました。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 | 合計 |
| 参加  人数 | 8 | 11  10 | 8  7 | 9  6 | 7  5 | 8  6 | 10  12 | 9  8 | 6  9 | 9  7 | 13  13 | 181人 |

**⑥　保育所等訪問支援事業の実施**

通園くじらから保育所に転園した５歳児の女の子の保護者から利用希望があり、６月と１０月の２回、保育所を訪問し、支援方法や集団のあり方等について保育所の園長や保育士と協議を行いました。保育所の職員からは、専門的に一緒に考えてくれる存在が有り難かったと、訪問を快く受け入れてくれました。又、保護者からも、子どもの進路について相談でき、納得して進路を決めることが出来たと喜んで頂きました。しかし、通園の保育中の時間帯に訪問を行わなければならいこと、事前にアセスメントや個別支援計画を作成し保護者の同意を得なければならないこと、モニタリングや評価をしなければならないなど、事前の準備や実施後の記録など、訪問時間以外にかなりの業務量があり、くじらの保育をしながらの事業の拡大は困難な状況です。国はこの事業を、インクルージョンを推進する重要な事業であり、全国的に普及させたいと考えています。その役割を果たしていくためにも、専任の職員の確保を行っていきたいと思います。

**⑦　相談支援の実施**

通園くじら等に通う２９名の子どもにサービス等利用計画を作成しました。卒園後、福祉サービスの利用を希望する３名に他の事業所を紹介し継続的に支援が受けられるよう情報提供を行いました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計画作成件数　延べ　71件

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 通園くじら | 通園らっこ | 第二通園くじら | 合　計 |
| 計画作成児童数 | 25 | 3 | 1 | 29人 |

**⑧　東牟婁圏域自立支援協議会子ども部会への協力**

自立支援協議会子ども部会の会長として、地域における子どものサービスの現状と課題を明らかにすることを活動目標に年６回部会を開催し、延１２８名の方が出席されました。３月１１日に、梅花女子大学心理こども学部心理学科教授伊丹昌一先生を講師にお招きして子ども部会研修会を企画し、４９名の関係機関の職員の方が参加されました。

**６、利用者への福祉サービス**

**（１）日課**

**(月～金曜日)**

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15 15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　 　散歩・製作　　給食　　　　午睡 　　起床　　おやつ 　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　 着替え　　　　降園

**(第１・第３　土曜日)**

9:30 登園　　　　　10:00　　あつまり・活動　　　　11:30　　降園

**（２）保育・療育支援**

**＜ねらい＞**

子どもは、ほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします 。

**＜内容＞**

　　①道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、手遊びなどを多くとりいれた保育・療育を実施しました。

　　②子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など基本的な生活習慣を身につける保育・療育を実施しました。

③就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを実施しました。

**（３）親子保育の実施・保護者学習会の開催・個別支援計画の作成**

・毎週火曜日に９時から１１時まで親子保育を実施しました。定期保護者会を約２か月に１回実施し、保護者と情報共有を行い、保護者の意見を積極的に聞く機会を設けました。

・年１回家庭訪問を実施し、子どもの生活環境と家庭での困りごとの把握に努めました。

・個別支援計画の作成や評価（モニタリング）のための個別懇談を１０月と２月・３月に実施しました。又、必要に応じ保護者との面談を実施しました。

・保護者学習会を通園めだかや通園らっこと共に下記のとおり開催しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日 程 | 研修内容 | 講 　　 師 |
| ５月２３日 | 「通園の保育で大切にしていること」  「通園のあゆみ」 | 通園めだか　主任　仲　さより  第2園くじら　管理者　保田　央 |
| ６月　６日 | 子どもの成長・発達について① | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| ６月２７日 | 歯科指導 | 校医　歯科医師　浦川　博司　先生 |
| ７月１１日 | 子どもの成長・発達について② | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| ８月２９日 | 先輩の話「就学・転園について」 | 卒園児保護者 |
| ９月　５日 | 子どもの成長・発達について③ | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| １１月２８日 | 子どもの成長・発達について④ | つくしんぼ園発達相談員　山本翔太先生 |
| １２月１２日 | 法人事業所見学ツアー | 各事業所管理者および担当者により対応 |
| １月１６日 | 知っておきたい福祉の制度 | 新宮保健所串本支所地域福祉課　朝木照久 様 |

**（４）その他必要な援助**

・新宮保健所や市町が行う発達相談に資料の提供を行い、相談に同席し子どもの発達支援に反映しました。

・医療機関（発達外来）受診時には、資料の提供を行い、主治医から発達支援への指導をいただきました。

・地域で行われている言語療法・理学療法・作業療法・教育相談等に同行し、子どもの育ちを各関係機関や保護者と共に確認し合いました。

・南紀医療福祉センター言語聴覚士太田先生にお越しいただき、言葉の相談と嚥下咀嚼に課題のある子どもの相談を実施しました。

・理学療法士中西先生にお越しいただき、運動機能に課題のある子どもさんの相談及び職員研修を実施しました。

・地域療育等支援事業の一環として、盲学校の先生にお越しいただき、視力測定や見え方の相談を実施しました。

・学校や教育委員会と協議しながら、保護者と共に考え、就学指導のサポートを行いました。

**（５）健康管理**

学校保健安全法施行規則に基づき、下記のとおり実施しました。

・年２回小児科嘱託医による健康診断　　　・入園予定児の健康診断（入園前）

・年２回歯科嘱託医による歯科健診　　　　・年１回検尿

**（６）送迎サービス**

仕事の都合で送迎が困難な家庭や母親の出産や体調不良により送迎が負担な家庭１３名に対し新宮・太地方面に２台の送迎車を配車し朝夕の送迎を実施しました。

**（７）給食サービス**

一食につき２００円（おやつも含め）の個人負担で実施しました。海の町ということもあり、週２回魚を使った献立を取り入れ、季節の行事食を提供しました。嚥下困難な子どもには、刻み食を、胃ろうを設置している子どもの栄養剤注入を看護師により行いました。毎月、保育士と調理員による給食会議を、年１回、給食参観・嗜好調査・残食調査を行い、献立に反映しました。

**７、諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・面接記録等、子どもに関する全ての情報を記録し、発達支援に役立つよう整備しています。

**８、利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底します。

　職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

**９、緊急時の対応**

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告します。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じます。

**１０、事故発生時の対応**

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

**１１、非常災害対策（安全管理）**

防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底を図るとともに、避難経路の確認を行いました。又、天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じることができるよう消防署の指導の下、あらゆる場面を想定し、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

今年度、初めて新宮警察署の指導により不審者対応の訓練を行いました。

・避難訓練の実施 （１ヶ月に１回）

・消防設備等の点検　（１年に２回）

・消防署合同避難訓練（１年に２回）

・不審者対応訓練　　（１年に１回）

**１２、虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備を行い、平成29年7月29日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者は、翌日伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしました。又、人権擁護推進員は、障害者虐待防止権利擁護研修会を受講しました。職員は、毎月、虐待チェックリストを記入し自己確認を行っています。

**１３、苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じています。

５月に、ヒトメタニューモウイルスに感染した子どもが１名いたが、そのことを他の保護者に伝えなかったことに対して、保護者会より感染症にかかっている子どもが出た時には、病院受診時に園で流行っている病気はあるかと聞かれるので教えて欲しいという意見があり。その後、感染症にかかった子どもが出た時には、一斉メールで保護者にお知らせしています。

　苦情解決責任者　　　　　　城本　依穂

　　　苦情解決担当者（受付）　　田中　 梢

　　　第 三 者 委 員 　 那智勝浦町役場　福祉課　福祉厚生係

**１４、職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）朝礼・職員会議の実施（週１回）・グループ会議（月１回）・ケース会議

・グループでお昼に保育の反省を行い、翌朝の朝礼で伝え職員間の情報共有を行いました。

・定期的に職員会議やグループ会議を実施し、保育内容の検討や子どもの情報共有、支援内容の検討等を行い質の向上に努めました。

・必要に応じ、ケース会議を行い支援内容の検討等を行いました。

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

　　　・各種研修会への参加

　　　・発達の学習、障害についての理解、就園・就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

1. 施設内研修

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 研　　修　　内　　容 | 講　　師 | 参加職種 | 人員 |
| H29.6.27 | 乳児の発達の見方 | 外）中西理学療法士 | 保育士等 | 10人 |
| H29.7.29 | 虐待防止・人権擁護　法人合同研修会 | 外）人権尊重推進委員 | 職員 | 14人 |
| H29.7.6 | 救急救命講習 | 外）消防署職員 | 保育士等 | 8人 |
| H29.8.3 | 防犯訓練 | 外）新宮警察署 | 職員 | 7人 |
| H29.9.20 | 交通安全セミナー | 外）損害保険会社 | 運転手 | 1人 |
| H29.12.16 | 良い保育を行うために | 職員 | 保育士等 | ７人 |
| H30.2.22 | 「育ちの根っこ」 を支える仕組み | 外）同朋大学　藤林清仁 | 保育士等 | ７人 |

②施設外研修

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修名 | 実施日 | 研　　修　　内　　容 | 講　　師 | 氏名 |
| 障保連研修会 | H29.6.3 | 障害児保育運動連絡会第23回総会  記念講演会「知ろう　語ろう　発達のこと」 | 滋賀大学  松島明日香 | 城本・砥嶋 |
| 研修会 | H29.7.7 | 福祉人材キャリア形成支援研修  「日常の記録の取り方」 |  | 田中 |
| 研修会 | H29.7.8 | 障害児保育運動連絡会　新人職員研修会 |  | 畑尻 |
| 研修会 | H29.8.29・30 | H29年度和歌山県相談支援従事者初任者研修 |  | 砥嶋 |
| 研修会 | H29.11.1 | H29年度和歌山県サービス管理責任者研修 |  | 砥嶋 |
| 研修会 | H29.11.11 | 三重県障害児等療育相談事業講演会 | 和歌山大学教育学部  米沢好史 | 城本 |
| 研修会 | H29.11.25  26 | 障害児保育運動連絡会　新人職員研修会  　療育・保育実践交流会Ⅲ |  | 畑尻 |
| 研修会 | H29.11.27  28 | H29年度和歌山県児童発達支援管理責任者研修 |  | 砥嶋 |
| 講習会 | H29.12.7 | ノロウイルス予防講習会 | 新宮保健所職員 | 畑尻・井戸 |
| 研修会 | H29.12.17 | 和歌山の障害児保育の歴史を語る  ～次世代に伝えたいこと～ |  | 田中・城本 |
| 研修会 | H30.1.12 | H29年度母子保健支援者学習会 |  | 城本・砥嶋　田中・畑尻 |
| 研修会 | H30.2.19 | H29年度自立支援協議会事務局会議 |  | 城本 |
| 研修会 | H30.2.28 | H29年度障害者虐待防止・権利擁護研修 |  | 砥嶋 |
| 研修会 | H30.3.8 | H29年度和歌山県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者現任研修 |  |  |
| 研修会 | H30.3.20 | H29年度事業所集団指導及び障害福祉行政等に関する説明会 |  | 城本 |

**１５、事務・財務管理**

1. 会計処理の適正化を図ります。

小口は、毎週金曜日に事務センターが来所し処理を行っています。

1. 請求事務の効率化・適正化を図ります。

出欠表・記録表の実務を行い、実績記録表作成担当職員に送信しました。

1. 経費の省力化をはかります。

節電や消耗備品の経費の節減に取り組みました。

**１６、その他の業務**

（１）和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担います。

（２）地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

那智勝浦町子育て会議の委員や前向き子育てプログラム（那智勝浦町）の講師を務め、啓発活動に努めました。

（３）地域等との交流に努めます。

自治会に加入し、地域の活動にホールの貸し出しを行いました。地区の清掃活動にも参加しました。町展やひな祭りの行事へ子どもの作品を展示し、クリスマスには、地区の公民館の方からクリスマスのプレゼントをいただくなど、地域との交流に努めました。

　（４）実習生の受け入れ

　　　　センターとして、なぎ看護学校や保育士の実習生の受け入れを行いました。

資料　年間行事実施結果

|  |  |
| --- | --- |
| 実　施　日 | 行　　事 |
| 4月　6日 | 入園式 |
| 5月　9日 | 親子遠足 |
| 5月24日～6月30日 | 家庭訪問 |
| 7月21日・22日 | ５歳児お泊まり保育 |
| 8月5日 | 夏祭り |
| 8月12日～15日 | 夏期休暇 |
| 9月29日～10月30日 | 個別面談（モニタリング） |
| 10月14日 | 運動会 |
| 10月25日・26日 | 芋ほり |
| 11月7日・14日・12月5日 | 給食参観 |
| 11月11日 | 家族参観 |
| 12月19日 | クリスマス会 |
| 12月27日 | 鏡もち作り |
| 12月29日 ～ 1月3日 | 年末年始休暇 |
| 2月10日 | 生活発表会 |
| 2月15日～3月17日 | 個別面談（モニタリング） |
| 3月6日 | お別れ遠足 |
| 3月27日 | 卒園式・会食 |
| 3月28日 | 転園式・修了式 |
| 3月29日 ～ 4月1日 | 春季休暇 |